

衆議院議員
(兵庫県第6区／伊丹・宝塚・川西)

月刊 **桜井シュウ**
さくらい しゅう

2021年1月号

三ツ星議員★★★★



立憲民主党兵庫県第6区総支部 政務活動報告



1月号

新型コロナウイルス感染症の封じ込めこそ、最良の経済対策!

新しい年、2021年がスタートしました。命と暮らしを脅かす新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の封じ込めが、今年の我が国の最優先の政治課題です。実は、中国・台湾・ベトナムなどの東アジア諸国やニュージーランド・オーストラリアではウイルス検査と隔離治療を徹底することで感染を収束させたので、安心して経済活動できています。近隣諸国ではできている当たり前の政策を日本でも実現するべく、桜井シュウは粘り強く取り組みます。

イギリスなどで発生した感染力が強い新型コロ

ナウイルス変異種への対応について、菅総理は「先手先手の対応」と言いますが、政府は昨年10月に入国規制を緩和し11月には入国後の2週間待機も免除するなど、裏目裏目に出てしまいました。桜井シュウは、入国規制緩和が日本国内での感染拡大につながるリスクが高いとして反対しましたが、懸念が現実のものとなってしまいました。

1月18日開会の通常国会では、変異種は既に日本国内に流入してしまったと想定して検査の徹底など対策を講ずることを桜井シュウは改めて求めていきます。

国政報告会&意見交換会のお知らせ(参加費 無料)

2月 伊丹	2月 6日(土) 14~16時	伊丹・神津交流センター
	2月 13日(土) 14~16時	伊丹・きららホール
	2月 21日(日) 14~16時	伊丹・いたみホール
3月 宝塚	3月 6日(土) 14~16時	宝塚・西公民館
	3月 20日(土) 14~16時	宝塚・東公民館
	3月 28日(日) 14~16時	宝塚・西谷会館
4月 川西	4月 17日(土) 14~16時	アステ川西6階

質疑応答の時間をたっぷり取りますので、質問・意見をおよせください。当日参加も大歓迎ですが、準備の都合上、事前申込み頂けると幸いです。

(感染症対策としてマスクの着用をお願いします。また、感染症流行状況により中止となる場合がありますので、予めご了承下さい)



YouTubeでライブ配信します!「桜井シュウチャンネル」のご登録よろしくをお願いします。→

コロナ感染症を収束させることで経済を立て直す

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は第三波の真ただ中です。それでも、菅総理大臣は、GoToトラベルと感染拡大との因果関係について「GoToトラベルが、感染拡大の主要な原因であるとのエビデンス（根拠）は、現在のところは存在をしない」と強弁しています。しかし、日本医師会の中川俊男会長は、GoToトラベルが感染拡大のきっかけになった、と指摘しています。そして、「これ以上、感染者が急増すれば新型コロナウイルスと、それ以外の疾病への医療提供の両立が不可能になる」「日本が誇る公的医療保険制度、国民皆保険が命と健康を守ってきたが、もうすでに崩れ始めているところもある」と危機感を示しています。

政治の役割は、国民の命と暮らしを守ることです。菅内閣は、GoToキャンペーンなどで経済を回そうとしました。ですが、感染拡大で経済にブレーキがかかり、年末商戦は台無しです。

国民の不安と混乱を払拭するために、そして地域医療が崩壊の瀬戸際にある状態から立て直すために、臨時国会の会期を延長して国民のために働くべきです。そこで、会期延長の動議

を提出しましたが、自民・公明・維新の反対により否決されました。桜井シュウは立憲民主党として、感染症対策について新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案や学生や困窮者の暮らしを守るための法案等を提案しました。速やかな審議を求めています。

特措法改正案の概要

①ウイルス検査の充実：現在行われている行政検査に加えて、社会経済活動に必要な検査をいつでも誰でも行える体制を都道府県が整備できるように国が支援すること。抗原検査等も含め研究開発と供給を国が財政的に支援すること。

②病床等の確保：重症者用ベッドの確保に加えて、軽症者や無症状者のためのホテルなどの指定施設に滞在するようにすること。

③地域事情にあった体制：緊急事態宣言の発出や終了、対象地域、期間などは現在国だけで決めているが、都道府県知事が国に要請できること。

④十分な休業補償：休業要請の対象事業者には、都道府県が給付金を払い、財源は国が出すこと。また、緊急事態宣言下においては都道府県に立入検査の権限を付与すること。

【政治コラム】新型コロナ感染症、何がそんなに厄介か？

人類は次々に現れる新型の感染症をその都度、克服してきました。今世紀に入ってからエボラ出血熱、SARSコロナウイルス、MERSコロナウイルスなど克服しました。なぜ、新型コロナウイルス感染（COVID-19）にはこれほどまでに厄介なのか？

COVID-19には、①無症状でも感染力がある、②潜伏期間が長い、③発症すると回復までに時間がかかる、という厄介な特徴のためです。従来の多くの感染症は発症してから感染力がでてきました。つまり、発症した患者を徹底治療すれば感染拡大は防止

できました。しかし、COVID-19は長い潜伏期間の無症状の間に感染してしまうので、ウイルスがどこから来たか分からないこと（経路不明）が少なくありません。さらに、発症後は回復までに時間がかかることから医療への負担が大きくなります。

対策は、ウイルス検査の徹底により発症者のみならず無症状の感染者を早期に発見し、徹底治療で感染拡大を防止することです。桜井シュウは、昨年2月から政府に提案し続けていますが、未だ不十分です。実現に向けて粘り強く取り組みます。

国民の命と暮らし、経済を守るために、政策転換を!



財務金融委員会での質問

桜井シュウは、立憲民主党の仲間とともに政府与野党協議会で国民の命と暮らし、経済を守るための政策を提案しています。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法（インフル特措法）改正案など感染症対策・経済対策の法案を短い会期の臨時国会でも4本も提出しています。インフル特措法の改正は、都道府県知事からの要望でもありますので、本来は政府の仕事です。それをしないばかりか、立憲民主党の提案への反応も鈍いままで。それでも立憲民主党は粘り強く政策転換を働きかけ、一部は実現しています。引き続き、力を尽くしてまいります。

感染防止を最優先に!

積極検査と早期対応!

- ①医療・介護従事者、教員等へ公費で定期的にウィルス検査を実施
- ②希望者が安く早くウィルス検査を受けられる体制を整備
- ③感染症拡大地域のGoToキャンペーンは一旦停止

※停止時は国の責任で経済的補償

医療機関を支援!

- ①昨年に比べて減少した分を補填
- ②緊急包括支援金を素早く交付

都道府県の役割を拡充!

- ①都道府県知事が地域事情に基づいて緊急事態宣言を国に要請可能に
- ②軽症者・無症状者に施設・自宅待機を要請可能に
- ③休業・自粛要請に応じた場合の給付金支給を国が負担

生活と事業を支える!

生活を支援!

- ①生活困窮者への給付金の再交付
- ②ひとり親世帯への年内再交付・大学授業料半額
- ③住居確保給付金（最大9ヶ月間）の更なる延長
- ④失業手当の支給割合の引き上げ・日数延長

事業・雇用を支援!

- ①休業・自粛要請に応じた場合の経済的補償
- ②持続化給付金、家賃支援給付金の対象拡大・延長
- ③雇用調整助成金、休業支援金の対象拡大・延長

公共交通を支援!

- ①減収補填、自動車税・固定資産税・航空機燃料税などを減免

【募集】2021年春季 議員インターンシップ

若者に政治への関心をもってもらうために、桜井シュウ事務所では毎年、大学の春休みと夏休みに議員インターンシップを実施しています。今夏は7名の大学生が参加しました。来春も意欲ある学生を募集します!

(問合せはコチラ→ <https://sakuraishu.net/>)

応募要件：活動期間中に大学生・大学院生であること。

活動期間：2月～3月

(週3日程度、合計100時間～200時間)

活動拠点：地元事務所(伊丹市西台)・国会事務所

事実確認すらできない現政権に感染症対策はできない!

国権の最高機関である国会において、「桜を見る会」に関しては118回、森友学園問題に関しては139回もの虚偽の答弁がありました(衆議院調査局の調べ)。

桜を見る会の問題は、ホテルの領収書・明細書を公表すれば疑念を払拭できる簡単なことでした。安倍前総理の潔白を証明したいのであれば、明細書等の公表、ないなら再発行を提案しましたが、「明細書等の発行はなかった」との答弁を繰り返し、公表を頑なに拒絶しました。

今頃になって「虚偽答弁だった」と。確認する機会はいくらでもあったのに。安倍前総理は、秘書に騙されたとして責任を秘書に擦り付けていますが、事実確認しなかったとすれば重大な過失です。国会審議を冒瀆し無意味なものとした責任を取って議員辞職は当然でしょう。

ところで、桜を見る会に関する責任追及より

も感染症対策を優先すべきという意見があります。しかし、この件は、安倍前総理が明細書を公表し責任を取って議員辞職すればすぐに済むことです。批判は責任逃れに始終する安倍前総理に向けられるべきです。

今の国会は、虚偽答弁が横行し、審議が無意味なものとなっています。これは不祥事に関することだけではありません。感染症対策においても、全国学校一斉休校や、GoToキャンペーン、入国規制など事実と証拠と科学を無視した政策判断と国会答弁が行われているので、対策は空振り、後手、裏目になってしまっています。

長いものに巻かれない人は忖度するでしょうが、ウィルスは忖度しません。一刻も早く感染症を収束させるために、事実と証拠と科学に基づいたまっとうな政策を実現させるべく、桜井シュウは力を尽くしてまいります。

桜井周(さくらい しゅう)プロフィール

【学歴】美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、
県立伊丹高、京都大、京都大院修士、
ブラウン大院修士

【職歴】国際協力銀行調査役、弁理士、
伊丹市議会議員(2期)

【資格】弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格

【家族】妻、子ども2人、犬(トイプードル♀)

三ツ星議員★★★★とは

議員立法の提案、本会議・委員会での審議、質問主意書などの国会活動を評価され、三ツ星議員として政策評価NPOに表彰されました!

発行所 立憲民主党兵庫県第6区総支部長・衆議院議員

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台2-5-11
松屋ビル2F

TEL▶072-768-9260

FAX▶072-768-9261

e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com

URL▶http://www.sakuraishu.net/



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけたらご紹介します。

●カンパ

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。

(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい! ※直接書き込んでファックスでお送りください。

お名前▶

お電話番号▶

ご意見▶